

『源氏物語』の秘伝

——「水駅」をめくって——

小 高 道 子

『源氏物語』初音巻の源氏が男踏歌をもてなす場面に「水駅」という語が見られる。三条西家の源氏学を継承した中院通勝によると、この「水駅」が「昔は秘事」として申し伝えられていたという。

古今伝受到三木三鳥をはじめとする切紙があったこと、源氏伝受においても三箇の大事の切紙があったことは知られている¹⁾。しかしながら古今伝受における秘説が三木三鳥に限らないように、『源氏物語』の秘伝も三箇の大事には限らなかった。本稿では、通勝が「昔は秘事二申伝た」とする「水駅」の注を検討することにより、近世初期における『源氏物語』の秘伝について考察を加えたい。

1 「水駅」

まず「水駅」とある部分を確認しておこう。小学館古典セレクシヨ

ン『源氏物語』により、該当部分の本文と注、口語訳を示す。

朱雀院の後の宮の御方などめぐりけるほどに、夜もやうやう明けゆけば、水駅にて事そがせたまふべきを、例あることよりほかに、さまことに事加へていみじくもてはやさせたまふ。(本文)

「水駅」は、踏歌の人々が所々を廻るのを駅路にたとえ、酒・湯づけをもてなす所。ほかに「飯駅」があり、ここでは、食事を出し饗応する。「水駅」「飯駅」の担当の別は、踏歌の日以前に定められ、六条院は「水駅」だったが、異例のご馳走で厚遇した。

(注)

男踏歌の一行が朱雀院やその母后の宮の御所などを巡っていた間に、夜もだんだん明けてゆくので、こちらは水駅だから簡略になさつてもよいのだけれど、しきたり以上に趣向を変えてご馳走なさり、たいそうご歓待になる。

(口語訳)

この「水駅」について、中院通勝は、「昔は秘事二申伝」えたが

「余り秘すへき程の事にてもなし」と語っている（常磐松文庫蔵『九条家本源氏物語聞書』²以下九条家本と略す）。

みづむまや 昔は秘事二申伝たれ共余り秘すへき程の事にてもなし
花鳥二くはし

九条家本が「花鳥二くはし」という『花鳥余情』³は、「水駅」について次のごとく説く。

李部王記延長七年正月踏哥人踏哥每西行東行又西行列立袋持取綿詞吹遣入更入置御前此度水駅也率（注略）同記云天慶五年正月十四日參康子内親王所陪麗景殿仍被綿侍女授之後設饗水駅也更詔昭陽舎設盤饌南北对座芻駅也同記云曆四年正月十四日參中宮至于賜饗用様器水駅也又侍院侍須臾上皇還御寢殿踏哥畢賜饗芻駅也九条右丞相記承平四年正月十一日踏哥飯駅水駅被定之中宮飯北宮水今宮飯許左大臣宿所飯右大臣宿所水左右大將宿所飯云々

今案水むまやとは男踏哥にいひつたへたると也踏哥の人を饗応する酒或湯つけなとを用るをはこれを水駅といふ事そきは簡略する心也又水駅とも飯駅とも芻駅ともいふ引つくるひて饗応する義也踏哥の人の所くをめぐるを駅路にたとへたりその駅には馬を馳てとをれば水はかりを人ものみ馬にもかふは水むまやといふ又人は飯を食し馬にはわらをかへは飯駅芻駅といふかことし酒肴はかりを用る水むまやといひ饗膳を用るをは飯駅と名付侍也又厩牧令に水路をは舟もてわたる是を水駅とへりいまその心にてはなきなり。

『花鳥余情』の内容を、便宜上、次の六点にまとめたうえで、他の注釈書における「水駅」の注を検討する。

- (A) 水むまやとは男踏歌に言い伝える事であり、踏歌の人が「処々をめぐる」のを「駅路にたとえた」ものであり、
- (B) 饗応する饗応方法により、水駅と飯駅、芻駅とがある。
- (C) 水駅は、酒・湯漬などで饗応する。人も馬も水ばかりを飲む。
- (D) 「事そぎ」は「簡略」に饗応する事である。
- (E) 飯駅・芻駅は、「引きつくるひて」人には飯、馬には芻で饗応すること
- (F) 「水路」を舟でわたることを「水駅」という説は用いない

2 『岷江入楚』とその他の注釈

「昔は秘事二申伝」たという通勝は、「水駅」について、どのような説を継承したのであるうか。『岷江入楚』の注記を、私に符号を付して引用する。

みづむまやにてことそがせ給ふべきを 可伊行尺水駅 すゑきといふ事也

(甲) 水原抄云此事宇佐勅使ヨリオコル 陸地下向之時八毎駅給祇候々々八雑事也 海路二八駅定らざる間無之 故二空二付テ水駅と云也 駅家雑事とて上古有之 見延喜式 一説云兼テ支度シタル事ノ相違したるをすえきと云也 水路ノ駅家不中用之儀歟

(乙) 今案踏哥宴二飯駅水駅と云事アリ 李部記九条右丞相曆記

以下二見エタリ 今ノ心ハ水駅ニテ有ヘキヲ事ヲクハヘテ賞翫せられたる心也 有別儀

(丙) (花鳥余情 略)

(丁) 用 玉云踏哥ノ人ノうたひて院々などをめくるを駅路にたとへていへり 水駅飯駅と云如ク踏哥にも家によりて其作法あり 然るを水駅なるへきにねんころなりしと也

(戊) 用 本文八宇佐使ヨリ出たり 廿二人役者あり つたひありく故駅に模する也 蜀駅と飯駅とは同物也 人の飯ヲ食ほとなる処にては馬にもわらを飼故也 こゝは水駅也 人ノ世俗にすやかといふは此義歟と云々

『岷江入楚』は、『花鳥余情』を引用する(丙)の他に、(甲)(乙)(丁)(戊)の注を載せる。しかも(乙)には「有別儀」とあり、(丁)(戊)の冒頭には朱書で「用」と記されている。通勝は、これらの説と、ここには見られない「別儀」とを三条西家の説として継承したのであろう。それでは『岷江入楚』に見られるこれらの説は、誰でもが継承できたのであるうか。次に、三条西家の道統に連なる注釈書と比較してみたい。

公条から源氏伝受を受けた九条植通の『孟津抄』は次の注を載せる。

夜もやうくあけゆけは水むまやにてこそかせ給へきを

(己) 男踏哥には飯駅水駅とてあり 飯駅は踏哥の衆に懇にもてなす 水駅はそとしたる着にて酒をのませてをくなり これを蜀駅といふなり 世俗にすやかなるなど云詞はこれなりと逍遙院の玉ふ云々 蜀駅はわらなり

花鳥にくはし こそかせ給とは物を省略する事なり 然とも例よりも源氏のもてなし給て飯駅のこととするなり

(丙) (花鳥余情 略)

(甲) 水原抄云此事宇佐勅使よりおこる陸地下向之時は毎駅給候祇候とは給事也海路には駅さたまらざる間無之故二空に付て水

駅と云なり駅家雑事とて上古有之 見延喜式 一説云兼て支度したる事の相違したるをすゝきと云なる水路の駅家中不用之儀歟

(乙) 今案踏哥宴之飯駅と云ことあり李部王記九条右丞相曆記以下に見えたり 今の心は水駅にて有へきを事くはへて賞翫せられたる心也 有別紙

『孟津抄』は、独自の注である(己)の後、『岷江入楚』の(丙)と同様に『花鳥余情』を引用し、『岷江入楚』(甲)(乙)と同様の注を載せる。『孟津抄』には(戊)は見られない。『明星抄』『細流抄』は、『花鳥余情』の引用もなく、(戊)のみを載せる一方、『岷江入楚』『孟津抄』には見られない左記の注を載せる。

杜子美詩 奴与白飯馬青蜀とつくれり

永青文庫蔵『幽斎 源氏聞物語書』(以下、永青文庫本と略す)は、「聞書」とする注記を含めて次の注を記す。

みつむまやにて サカナハカリニテアルヘキヲネンコ口也ト也聞書 踏哥ノ人ウタイテ院々ナトヲメクル駅路ニタトヘテイヘリ 水駅飯駅トテ云フコトク踏哥ニモソノ作法アリ シカルヲ水駅ナ

ルヘキニネンコロナリシト也

『永禄奥書紹巴抄』は、『花鳥余情』に近い注を記す。

みつむまやにて 踏歌の人を饗応するに肴はかりをは水むまやと云すやかなると云詞これ也と聴雪被仰しと也 ゆつけ飯など用意あるにたとへて也 駅と云は駅路に馬に水人には肴酒などの用意してすゝめてとをくするに喩たる也 尚諸抄に委 如此云て心得行也

3 「秘事」といふこと

『岷江入楚』・『孟津抄』は「有別紙」あるいは「有別儀」として、注記以外の内容があつたことを記している。「別紙」が伝わらないため、通勝が語った「秘事」が何を指すのか、「秘事」の内容は不明である。しかしながら「秘事」があつたとされる「水駅」について、書かれていない内容が継承されていることを記すのは、この両書のみである。引用した注釈書は、いずれも三条西家の講釈内容を伝える注釈書とされる。しかしながら、同じ三条西家の講釈を受けても、「別紙」あるいは「別儀」を相伝される門弟は限られていたのである。ここで引用した諸注を比較する限り、「水駅」の「秘事」はこれらの注釈書の中では『孟津抄』と『岷江入楚』、すなわち九条種通と中院通勝にのみ伝えられたと推定される。また、直接の師弟ではない両者の記述がほぼ一致する事から、この部分は種通・通勝に講釈をした公条・実枝がともに継承していたと推察される。

ここで想起されるのが東常縁が古今伝受を相伝した門弟と、相伝した分量を記す『古今相伝人数分量』(早稲田大学図書館蔵)である。東常縁は宗祇への古今伝受において、宗祇を「門弟随一」として秘説を「悉く授けたが、それ以外の門弟にはたかだか七割しか伝えなかつたことがわかる。同様のことが源氏伝受においても行われたと推論される。

次に諸注に記されている内容を比較してみよう。先に番号を付した『花鳥余情』の注記のうち、(A)(B)(C)(E)すなわち「水駅」の内容、「飯駅」との相違など、「水駅」の語釈については諸注すべてが記している。ところが(D)について『明星抄』『細流抄』『永禄奥書紹巴抄』は一切触れていない。(D)に見られる「事そき」は、「水駅」というよりはむしろ、「水駅にて事そがせたまふべきを、例あることよりほかに、さまことに事加へていみじくもてはやさせたまふ」とある。「水駅」に続く部分についての注ともいえるが、『明星抄』『細流抄』『永禄奥書紹巴抄』は「事そがせたまふ」の部分にも注を付していない。

これに対して『岷江入楚』は「今ノ心ハ水駅ニテ有ヘキヲ事ヲクハヘテ賞翫せられたる心也 有別儀」(乙)「水駅なるへきにねんころなりしと也」(丁)、『孟津抄』は「今の心は水駅にて有へきを事くはへて賞翫せられたる心也 有別紙」(乙)「ことそかせ給とは物を省略する事なり 然とも例よりも源氏のもてなし給て飯駅のこととするなり」(己)、永青文庫本は「サカナハカリニテアルヘキヲネンコ口也ト也聞書」とある。いずれも、本来は水・湯つけのみで「事そぎて」

「簡略」に行われるべき「水駅」という饗応の作法を、源氏が「事ヲクハヘテ賞翫せられたる」と記している。『岷江入楚』も『孟津抄』も、この部分に「有別儀」「有別紙」とあるから、「秘事」はこの部分にあったと推定される。すると通勝が「水駅」を「昔は秘事ニ申伝えた」という「秘事」は、「水駅」の内容というよりはむしろ、「水駅」の話から、本来「水駅」として簡略に行われるべき饗応を、源氏が「事ヲクハヘテ」「ネンコロ」に「もてなし給」たという「心」を読み取る事があったと推察されよう。

注

- (1) 「古今伝受」(図書寮典籍解題 続文学篇)
- (2) 引用は実践女子大学日本文化研究所年報による。
- (3) 古注の引用は、『岷江入楚』は源氏物語古注釈叢刊、それ以外は源氏物語古注釈集成による。
- (4) 引用は統群書類従完成会による。なお同書にみられる「聞書」とする注記について、徳岡涼氏は「紹巴の講釈を経由して、公条の講釈を、幽齋が取り入れていった」と想定される(「伝細川幽齋筆『源氏物語』の書入れについて」、上智大学国文学論集31)が従えない(付記に記す中古文学会秋季大会にて発表)。同書については稿を改めて検討したい。
- (5) 引用は広島平安文学研究会平安文学資料稿による。
- (6) 引用は『早稲田大学資料影印叢刊 中世歌書集』による。
- (7) 東常縁から宗祇への古今伝受については「東常縁の古今伝受」(『和歌文学研究』44号)で検討を加えた。

付記

本稿は平成二十五年十月二十六日に東北大学で開かれた中古文学会秋季大会での口頭発表の一部に加筆したものです。大会においてお世話になりました先生方に感謝申し上げます。